

射水市U I ターン促進奨学金返還支援助成金 対象判定フローチャート



大学等への進学の
ために借りた奨学金は
『日本学生支援機構』
のもの？

いいえ

【残念ながら、助成金の対象外です】

はい

射水市内の『大学等(※1)』
に進学した？

はい

I ターン型助成金の条件判定

『県外出身者(※2)』
ですか？

市内の大学等への
進学の
ために
奨学金を借りた？

はい → はい → 共通の
対象要件判定

いいえ → 【残念ながら、助成金の対象外です】

U ターン型助成金の条件判定

高校卒業時に射水市
在住または射水市の
中学校を卒業した？

在学中、
ご実家とは別の場所
で暮らした？

はい → はい → 共通の
対象要件判定

いいえ → 【残念ながら、助成金の対象外です】

※1
大学等とは
→高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学（短期大学を含む）、大学院を指します。

※2
県外出身者とは
→富山県外の高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程または高等専門学校を卒業した方を指します。

いいえ
(富山県外の
大学等に進学
した)

共通の
対象要件判定

射水市に居住し、
R7.4.1以降に返還開始
または
返還を開始し、R7.4.1
以降に射水市に転入

いいえ

最初に助成金を申請
する年度の4月1日
時点で29歳以下？

いいえ

市内の企業等に常勤
で1年以上勤務？
(公務員は対象外)

いいえ

奨学金の返還や市税
を滞納していない

いいえ

前年4月1日から1年以上
市内に住み、交付決定日
まで引き続き住んでいる

いいえ

暴力団員等でなく、
生活保護を
受けていない

いいえ

【残念ながら、助成金の対象外です】

助成金の対象です。申請に必要な書類を準備して、1月に射水市観光まちづくり課までご提出ください。